明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三一六）　二
○法務局における遺言書の保管等に関する法律の施行期日を定める政令（三一七）　二
○原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三一八）　二
○原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（三一九）　五
○森林経営管理法施行令（三二〇）　五
〔省　令〕
○民法第九百九条の二に規定する法務省令で定める額を定める省令（法務二九）　六
〔告　示〕
○適格消費者団体を公示する件（消費者庁八）　六
○平成三十年住宅・土地統計調査における調査を行う期間の変更に関する件（総務三九一）　六
○自衛隊のＵＨ－１Ｈヘリコプターの部品及び器材の贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三五四）　七
○食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項変更の件（厚生労働三九七）　七
○食品衛生法に基づく登録検査機関の登録の件（同三九八）　七
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の廃止を許可した件（同三九九）　八
○平成三十一年産の春植えばれいしょ及び蚕繭に適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件（農林水産二五六三）　八
○平成三十一年産の春植えばれいしょ、さとうきび、スイートコーン、かぼちゃ及び蚕繭に適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件（同二五六四）　八
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通一二六七）　九
○直轄砂防工事を施行する件（同一二六八）　九
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛二三〇～二三三）　九
〔国会事項〕
内閣
〔人事異動〕
〔皇室事項〕
〔官庁報告〕
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（秋田労働局最低賃金公示二～五、山形同二～五、福島同五、茨城同三、四、栃木同三、新潟同三、大分同六）　九
国家試験
採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　九
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　九
〔公　告〕
諸　事　項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　二
会社その他　二九

本号で公布された法令のあらまし

◇民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第三一六号）（法務省）

民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律（平成三〇年法律第七二号）の施行期日は、平成三一年七月一日とし、同法附則第一条第四号に掲げる規定の施行期日は平成三二年四月一日とすることとした。

◇法務局における遺言書の保管等に関する法律の施行期日を定める政令（政令第三一七号）（法務省）

法務局における遺言書の保管等に関する法律（平成三〇年法律第七三号）の施行期日は、平成三二年七月一〇日とすることとした。

◇原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第三一八号）（原子力規制委員会）

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成二九年法律第一五号。第三条の規定、附則第一条各号に掲げる規定並びに附則第三条から第一一条まで、第二二条、第二八条及び第三〇条の規定を除く。）の施行期日は、平成三一年九月一日とすることとした。

◇原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（政令第三一九号）（原子力規制委員会）

1　関係政令の一部改正関係（第一条～第四条関係）

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令、輸出貿易管理令、国立大学法人法施行令、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令、公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令、警察庁組織令及び原子力規制委員会組織令について、所要の規定の整備を行うこととした。